

带状疱疹ワクチン予防接種費 助成のお知らせ

带状疱疹ワクチンが令和7年度から定期接種となりました。町では、高齢者の带状疱疹および带状疱疹後神経痛の発症を予防することを目的に、接種を希望する方に対して接種費用の一部を助成します。

なお、この予防接種は接種を義務付けるものではなく、本人の意思に基づき接種するものです。予防接種の効果や副反応をよく理解したうえで接種をご検討ください。

■対象者

接種当日に六戸町に住所があり、下記のいずれかに該当する方で、過去に带状疱疹ワクチンを接種したことのない方（これまでに、带状疱疹ワクチンを接種したことがある者であっても、带状疱疹の予防接種を行う必要があると認められる方を含む）

①令和7年度内に、65・70・75・80・85・90・95・100 歳に到達する方

②100歳以上の方（令和7年度のみ）

③60歳以上65歳未満の方で予防接種法に定められる障害を持つ方

（ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方）

※来年度以降対象になる方は、下記対象生年月日早見表をご確認ください。

■助成対象となる接種期間等

令和7年7月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

※組換えワクチンについては、2回目の接種が年度内に終了していることが助成対象となります。

※今年度助成対象者が、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に自費で接種した場合は、償還払いの対象になります。

※償還払いの手続きは、下記をご確認ください。

■ワクチンについて（比較表）

ワクチンの種類		生ワクチン（阪大微研）	組換えワクチン（GSK社）
接種方法・回数		皮下注射・1回	筋肉注射・2回 （2か月以上の間隔をあける）
予防効果	1年後	6割程度	9割以上
	5年後	4割程度	9割程度
	10年後	—	7割程度
副反応		軽度の接種部位の痛み、腫れ、発赤など	接種部位の痛み、腫れ、発赤、倦怠感、頭痛など
個人負担額		4,000円	10,000円／1回 ×2回
特徴		・1回接種で予防効果は短い ・費用が安い ・妊婦や免疫が低下している方は接種できない	・2回接種で予防効果は長い ・費用が高い ・妊婦や免疫が低下している方も接種できる ・副反応が比較的強い （接種部位の痛み 78%）

■接種出来ない方、接種に注意が必要な方

ワクチンの種類	生ワクチン（阪大微研）	組換えワクチン（GSK社）
接種できない方	・妊娠していることが明らかな方 ・病気や治療によって、免疫の低下している方	・免疫の状態に関わらず接種可能
	・明らかな発熱を呈している方 ・重篤な急性疾患にかかっている方 ・予防接種でアナフィラキシーを呈したことが明らかな方	
接種に注意が必要な方	・輸血やガンマグロブリンの注射を受けた方 ・大量ガンマグロブリン治療を受けた方	・筋肉内に接種するため、血小板減少症や凝固障害を有する方 ・抗凝固療法を実施されている方
	・心臓血系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する方 ・予防接種を受けて2日以内に発熱や全身の発疹などのアレルギー症状があった方 ・けいれんを起こしたことがある方 ・免疫不全と診断されている方 ・近親者に先天性免疫不全症の方がいる方 ・带状疱疹ワクチンの成分に対してアレルギーを起こすおそれのある方	

■予約について

電話予約：各医療機関へ事前に予約が必要です。

※ワクチンは2種類あります。上記の「ワクチンについて（比較表）」や「令和7年度から65歳以上の方などを対象に带状疱疹ワクチンの定期接種を実施します。」の特徴・予防効果・安全性をよく読み、**予約電話の前にどちらか1種類のワクチンを選んで、**接種希望のワクチンを医療機関にお伝えください。

また、かかりつけ医がいる場合は、接種を受けてよいかを事前に相談してください。

医療機関名	電話予約受付時間
沼田医院 0176-55-3069	【平日】 午前8時30分～午前11時30分 午後2時00分～午後5時00分 【木曜日・土曜日】 午前8時30分～午前11時30分 【休診】 木曜日午後・第2土曜日・日曜日・祝日
福田眼科医院 0176-53-4158	【火曜日・金曜日】 午前9時00分～午前11時00分 午後3時00分～午後5時00分 【休診】 水曜日・土曜日午後・日曜日・祝日
六戸町国民健康保険診療所 0176-55-5741	【平日】 午後1時00分～午後4時30分 【休診】 土曜日・日曜日・祝日

■自己負担額と持ち物

	生ワクチン (乾燥弱毒性水痘ワクチン)	組換えワクチン (乾燥組換え带状疱疹ワクチン)
自己負担額	4, 0 0 0 円	1 0, 0 0 0 円 / 1 回
回数	1 回	2 か月以上の間隔をおいて 2 回
持ち物 (共通)	☐ マイナンバーカード又は健康保険証等（資格確認書等） ☐ おくすり手帳（ある方） ☐ 障害者手帳（ある方） ☐ 予診票は町指定医療機関に備え付けのものをご使用ください。	

■町外（町指定医療機関以外）等で接種する場合（償還払い）

今年度助成対象者が、指定医療機関以外で接種された場合は、実際に要した接種費用から自己負担額を引いた額と助成限度額のどちらか低い額を助成いたします。

・手続きの流れ

- ①接種料金（全額）を直接、医療機関へお支払いください。
- ②申請に必要な書類を福祉課へご提出ください。（郵送可）
- ③後日、ご指定の口座に助成金をお振込みいたします。

・申請書類

- ①助成申請書兼請求書
- ②申請者名義の通帳の写し（銀行名・支店名・口座番号・口座名義人が記載されている部分）
- ③領収書・明細書（带状疱疹ワクチンを接種したことが明記されているもの）
- ④予防接種済証や予防接種の記録が記載されているもの
- ⑤マイナンバーカード・運転免許証その他申請者の本人確認ができる書類の写し

■助成対象とならない接種

本制度は、令和7年度からの定期接種の対象者に助成いたします。対象外年齢や、過去に接種した带状疱疹予防接種は、対象となりませんのでご注意ください。

お問合せ先 福祉課 予防接種担当 電話 0176-55-3111

帯状疱疹予防接種 対象生年月日早見表

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
65歳	昭和35年4月2日 ～ 昭和36年4月1日	昭和36年4月2日 ～ 昭和37年4月1日	昭和37年4月2日 ～ 昭和38年4月1日	昭和38年4月2日 ～ 昭和39年4月1日	昭和39年4月2日 ～ 昭和40年4月1日
70歳	昭和30年4月2日 ～ 昭和31年4月1日	昭和31年4月2日 ～ 昭和32年4月1日	昭和32年4月2日 ～ 昭和33年4月1日	昭和33年4月2日 ～ 昭和34年4月1日	昭和34年4月2日 ～ 昭和35年4月1日
75歳	昭和25年4月2日 ～ 昭和26年4月1日	昭和26年4月2日 ～ 昭和27年4月1日	昭和27年4月2日 ～ 昭和28年4月1日	昭和28年4月2日 ～ 昭和29年4月1日	昭和29年4月2日 ～ 昭和30年4月1日
80歳	昭和20年4月2日 ～ 昭和21年4月1日	昭和21年4月2日 ～ 昭和22年4月1日	昭和22年4月2日 ～ 昭和23年4月1日	昭和23年4月2日 ～ 昭和24年4月1日	昭和24年4月2日 ～ 昭和25年4月1日
85歳	昭和15年4月2日 ～ 昭和16年4月1日	昭和16年4月2日 ～ 昭和17年4月1日	昭和17年4月2日 ～ 昭和18年4月1日	昭和18年4月2日 ～ 昭和19年4月1日	昭和19年4月2日 ～ 昭和20年4月1日
90歳	昭和10年4月2日 ～ 昭和11年4月1日	昭和11年4月2日 ～ 昭和12年4月1日	昭和12年4月2日 ～ 昭和13年4月1日	昭和13年4月2日 ～ 昭和14年4月1日	昭和14年4月2日 ～ 昭和15年4月1日
95歳	昭和5年4月2日 ～ 昭和6年4月1日	昭和6年4月2日 ～ 昭和7年4月1日	昭和7年4月2日 ～ 昭和8年4月1日	昭和8年4月2日 ～ 昭和9年4月1日	昭和9年4月2日 ～ 昭和10年4月1日
100歳	大正14年4月2日 ～ 大正15年4月1日	大正15年4月2日 ～ 昭和2年4月1日	昭和2年4月2日 ～ 昭和3年4月1日	昭和3年4月2日 ～ 昭和4年4月1日	昭和4年4月2日 ～ 昭和5年4月1日
100歳 以上	大正14年4月1日 より以前に生まれた 方全員	—	—	—	—